



狭山公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月
東京都建設局

目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………4

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………10

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

IV 資料編……………13

- 公園の沿革
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

| | |
|------|--|
| 名称 | 立川都市計画緑地第6号狭山緑地 東村山都市計画緑地第6号狭山緑地 |
| 位置 | 東大和市多摩湖一・二・三・四・五・六丁目及び清水一丁目各地内 武蔵村山市中央五丁目及び本町六丁目各地内 東村山市廻田町三丁目及び多摩湖町二・三丁目各地内 |
| 面積 | 365.32ha |
| 種別 | 緑地 |
| 決定告示 | (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 |

2 開園の概要

| | |
|------|---|
| 名称 | 都立狭山公園 (さやまこうえん) |
| 開園日 | 昭和12年4月29日 |
| 開園面積 | 234,915.33㎡ (令和7年2月1日現在) |
| 公園種別 | 都市緑地 |
| 所在地 | 東村山市多摩湖町二・三丁目、廻田町三丁目、 東大和市多摩湖二・三・四丁目 |
| アクセス | 西武多摩湖線「多摩湖駅」又は「武蔵大和」、駐車場(無料) |

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、湧水の森、青年の森、南の森、野鳥の森、太陽の広場、トチノキ林、ススキの原っぱ、トウカエデの林、遊具広場、風の広場、どんぐりの森、宅部池

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

狭山公園は、村山貯水池（多摩湖）を含む広大な都市計画狭山緑地の区域のうち、村山貯水池の堰堤の東側に広がる起伏に富んだ公園である。周辺の東大和公園や野山北・六道山公園などとともに、都立狭山自然公園区域内に位置している。

公園は西武多摩湖線西武遊園地駅から徒歩3分のところにあることから、遠方からの利用もある。公園に近接して湖を一周するサイクリングコースがあり、家族連れはもちろん、マラソンや駅伝などの際に公園を利用する学校や各種団体も多い。また、春には桜の名所として人々に親しまれており、堰堤から桜を俯瞰できる数少ない公園である。

狭山公園を含め狭山丘陵は、地元各市においてもこの地域を象徴する貴重な緑地に位置付けられており、適切な保全や活用が求められている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園の東側に接して、西武多摩湖線が通っている。
- ・本公園の北側に西武多摩湖線・多摩湖駅、南側に武蔵大和駅がある。
- ・本公園の周辺には、北側に西武遊園地、東側は農地と集落、南から西にかけては新興住宅地が広がるなど、様々な形での土地利用がなされている。
- ・狭山丘陵一帯には、東大和公園、野山北・六道山公園、八国山緑地等の公園・緑地等が点在している。また、多摩湖を一周するサイクリングロードも整備されている。

(2)自然環境

- ・狭山丘陵は、武蔵野台地西部に位置する丘陵で、東側に緩く傾斜している。
- ・本公園は、狭山丘陵の中の多摩湖（村山貯水池）の東側に立地している。敷地は北側に行くにつれて地盤が高くなっており、北端まで登り詰めると多摩湖を眺望できる。
- ・公園周辺の植生は、コナラ・クリ林、アカマツ林等の二次林（雑木林）で構成される。

6 利用概況及び特色

利用者は遠方からの利用者も多く、多摩湖一周のサイクリングやツーリングでの立ち寄りに利用されている。

近隣の利用は、散歩や犬の散歩等がほとんどである。西武多摩湖線の西武遊園地駅や武蔵大和駅に近接しているため、電車を利用したハイキング等の利用もある。

本公園は、都立狭山自然公園の区域内にあり、自然が多く残されており、サクラの園、マツ林、雑木林などがあり、特にアカマツの美しい木の肌や、樹齢40～50年というケヤキの木立もある。

ソメイヨシノ、ヤマザクラ、サトザクラなどの桜が植えられており、春にはそれぞれ趣の異なる花が咲き競う。多摩湖畔のサクラとともに花見の名所として知られている。

丘陵の湧水や多摩湖からの流水で出来た池があり、その周辺には園路が巡らされ林間の道へと続いて散策ができる。

狭山公園周回コースとしてサイクリングコースがあり、ジョギングにも利用されている。

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

生物多様性の保全や災害時の防災機能の強化、公園の緑に関わる場の提供等の取組を進め、豊かな自然を感じ、地域に愛される公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- ボランティアによる手入れや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。
- 自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(6)特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(7)多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。
- 長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(8)健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

(9)インクルーシブな公園の創出

【施策8 つながりをつなぐ】

- 障がいのある子もいない子も一緒に、安全に遊ぶことができるよう、「だれもが遊べる児童遊具広場」の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。
- 「だれもが遊べる児童遊具広場」への移動等円滑化や近傍トイレのユニバーサルシートの設置など、遊具広場の整備と併せて、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めます。

(10)管理運営を通じた交流の促進

【施策8 つながりをつなぐ】

- 新たな交流のきっかけとなるボランティア、趣味の活動、地域の伝統行事などへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。
- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(11)地域コミュニティ等の活性化

【施策8 つながりをつなぐ】

- 管理所の改築等の機会を捉え、天候を気にせずこどもたちが遊び、地域の人々が集い、サークル活動など様々な活動や交流を生み出すより身近な空間にしていきます。
- 地域の様々な自主的な活動の発表の場等としての活用を促進します。

(12)公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

(13)誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、段差解消、トイレのバリアフリー化や機能分散、サインの多言語化等のバリアフリー化を目指し、「誰もが利用しやすい公園等の整備」事業を実施します。
- こどもを連れて安心して利用できるように、授乳やおむつ替え等のできるスペースの充実を図ります。
- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。(再掲)





(14)サードプレイスとなる環境づくり

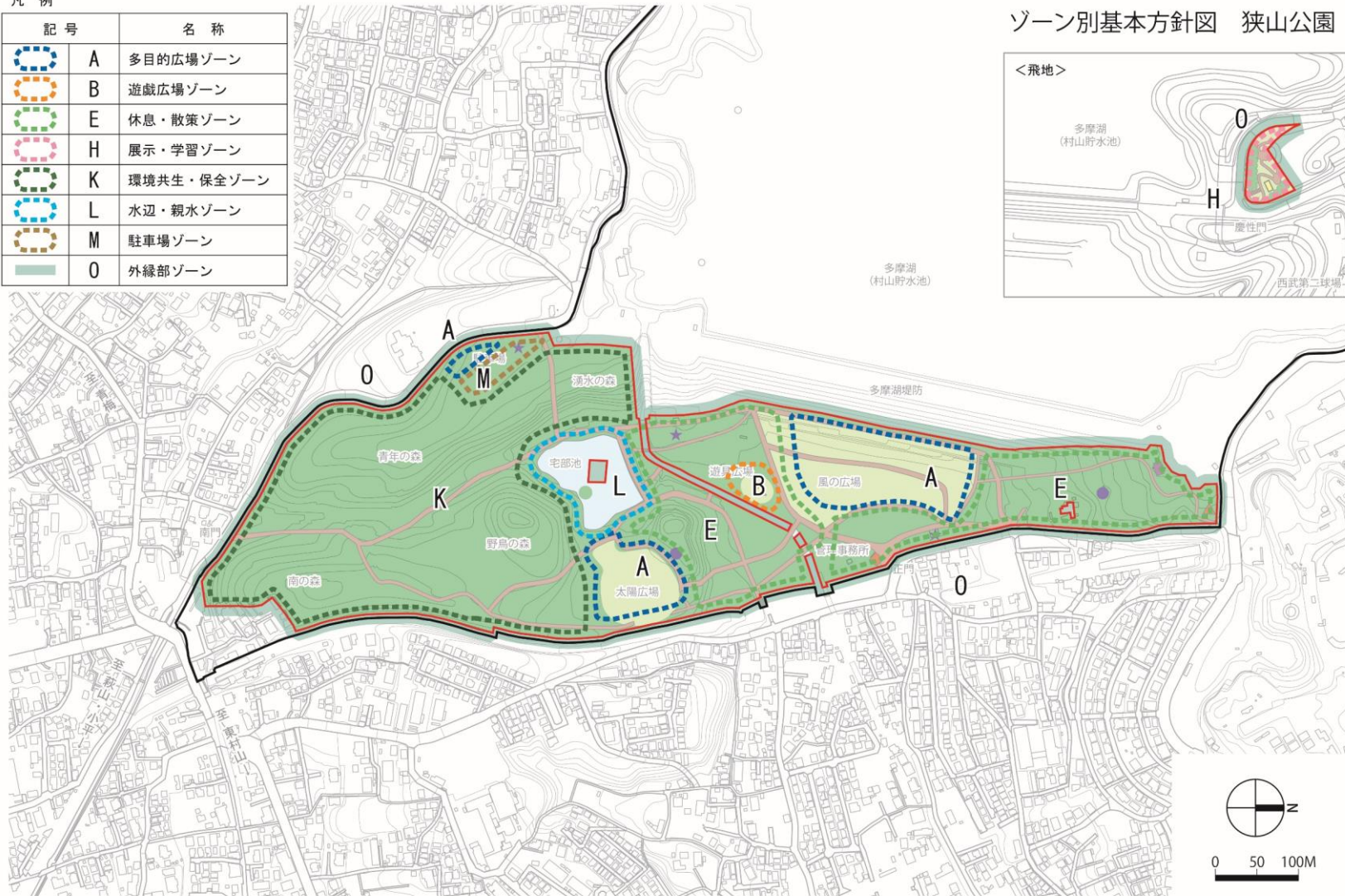
【施策10 楽しみ方をかえる】

- こどもからお年寄りまで公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、軽量チェアやパラソル、マットや遊び道具等の貸出を行うなど、新たなサービスを提供します。

2. ゾーン別基本方針

凡例

| 記号 | 名称 |
|---|--------------|
|  | A 多目的広場ゾーン |
|  | B 遊戯広場ゾーン |
|  | E 休息・散策ゾーン |
|  | H 展示・学習ゾーン |
|  | K 環境共生・保全ゾーン |
|  | L 水辺・親水ゾーン |
|  | M 駐車場ゾーン |
|  | O 外縁部ゾーン |



この地図は、国土地理院長の承認(平24開公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

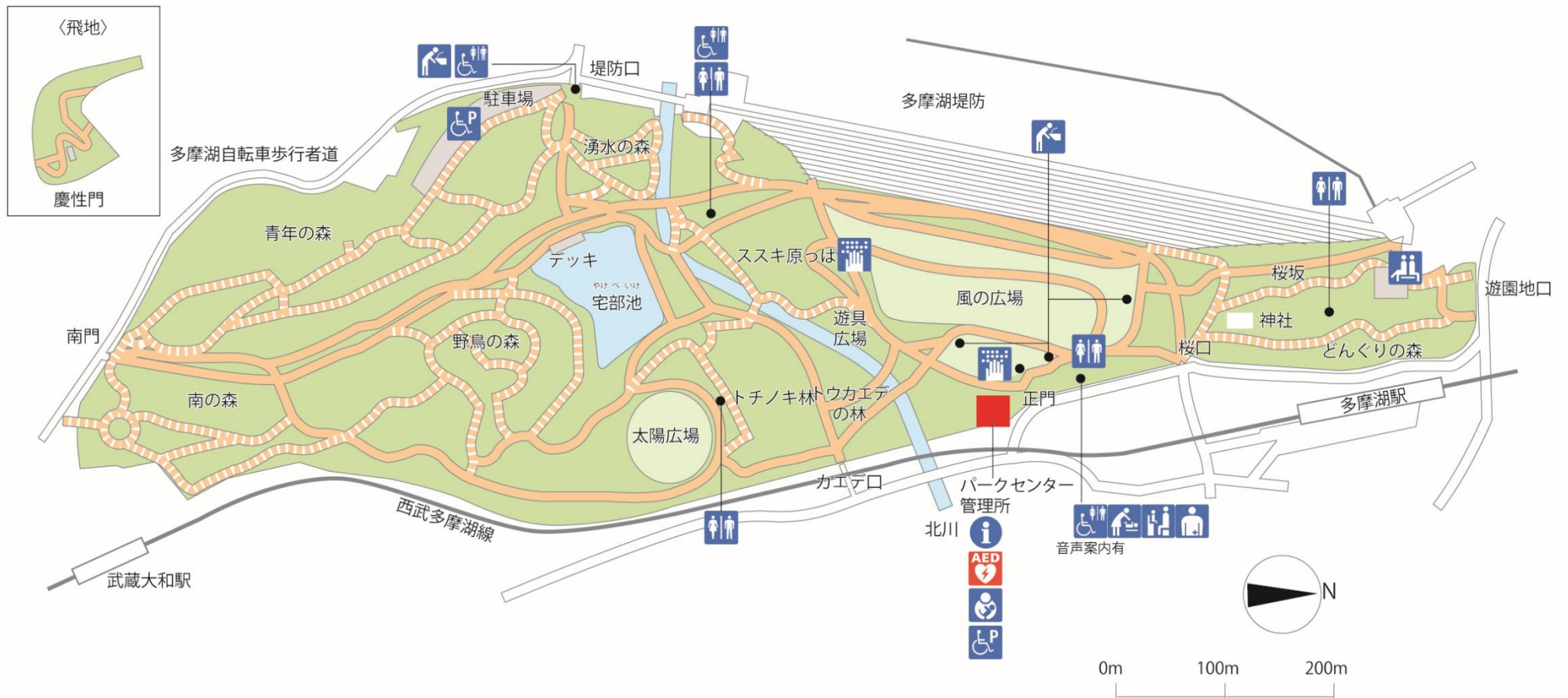
| 記号 | 区分 | 基本方針 |
|----|----------|---|
| A | 多目的広場ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> 風の広場などがあるゾーン 村山貯水池築堤と一体となった広場であり、多様なレクリエーション利用に対応していく。また、古くからの桜の名所として、サクラを維持・育成し、花見を楽しむ場として対応していく。 太陽広場のあるゾーン 樹林に囲まれた芝生広場であり、散策や休息などの利用に対応していく。 多摩湖自転車道沿いの広場があるゾーン 駐車場に隣接する広場であり、散策や休息などの利用に対応していく。 |
| B | 遊戯広場ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> インクルーシブな遊び場 ユニバーサルデザインに配慮した遊具があり、安全で快適に利用できるよう対応していく。 |

| 記号 | 区分 | 基本方針 |
|----|------------|--|
| E | 休息・散策ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ススキのあるゾーン 公園の見どころのひとつとして、印象的な景観となるよう、適切に維持管理を行っていく。 |
| H | 展示・学習ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> 慶性門などのあるゾーン（飛び地） 慶性門（文化財、市への設置許可）やいだらぼっちの顔面像などがあり、学習の場としての利用に対応していく。 |
| K | 環境共生・保全ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> 雑木林のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。 貴重な動植物が生息・生育する区域について、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。 里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期を分けるなど、多様な環境の創出を図る。 |

| 記号 | 区分 | 基本方針 |
|----|----------|---|
| L | 水辺・親水ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅部池（やけべいけ）のあるゾーン 池と周辺樹林地を良好な状態に保ち、四季折々の彩りのある姿を見せる水辺や樹林の中の散策などの利用に対応していく。 |
| M | 駐車場ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場のあるゾーン。 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。 |
| O | 外縁部ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の大部分は、公道を挟んで住宅地等と接しているが、一部には公道を挟まずに直接境界を接する所もある。幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。鉄道敷きと接する所では、越境枝等に十分注意する。区画道路に面する所では、見通しを確保し、民有地に対して良好な景観の提供を図っていく。また、民有地等と直接境界を接する所では、景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。 |

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

狭山公園

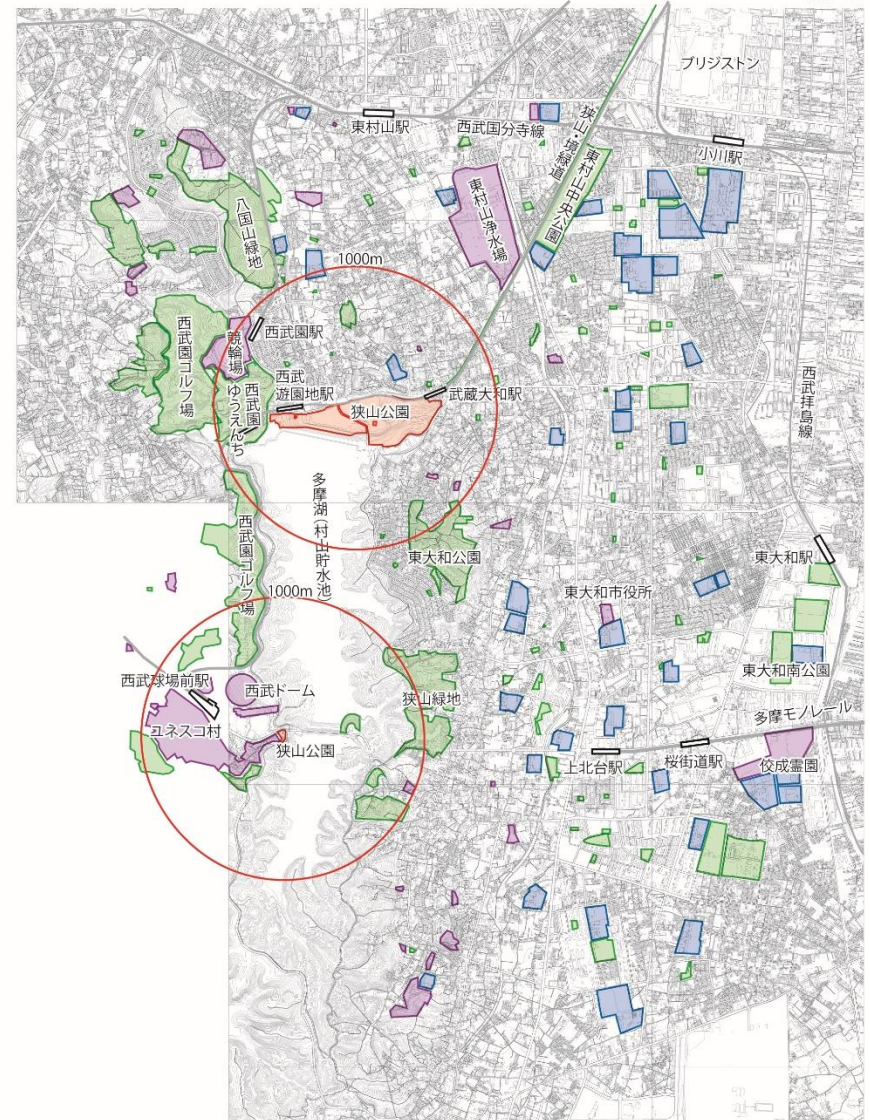


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

開園面積 23.49ha
撮影年月日 令和4年10月4日

周辺土地利用図(地図)

狭山公園



この地図は、国土地理院長の承認(平24開公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



堤防上からの公園景観



宅部池



桜坂



遊具広場

IV 資料編

■公園の沿革

| | |
|----------|---|
| 昭和9年9月 | 東京市保険局長より東京市水道局長あて、「村山貯水池敷地一部を公園供用に関する件」(保発第3354号)の照会 |
| 昭和10年1月 | 水補収第3429号により、水道局長から供用承認の旨回答 |
| 昭和12年4月 | 25.4haを開園。 |
| 昭和32年12月 | 建設省告示第1689号により緑地(貯水池水面を含む365.3ha)として都市計画決定 |
| 平成3年6月 | 267㎡を追加開園 |
| 平成8年6月 | 飛び地の「慶性門」部分を含め0.6ha追加開園 |
| 平成15年6月 | 村山貯水池築堤改修に伴い13.2haを廃園 |
| 平成21年4月 | 築堤改修完了に伴う再開園9.5ha |
| 6月 | 築堤改修完了に伴う再開園5.3ha |
| 平成24年6月 | 築堤改修完了に伴う開園0.2ha |

■マネジメントプラン策定履歴

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 平成16年8月 | パークマネジメントマスタープラン策定 |
| 平成18年12月 | 狭山公園マネジメントプラン策定 |
| 平成22年3月 | 狭山公園マネジメントプラン改定 |
| 平成27年3月 | パークマネジメントマスタープラン改定 狭山公園マネジメントプラン改定 |
| 令和4年3月 | 狭山公園マネジメントプラン改定 |
| 令和6年3月 | パークマネジメントマスタープラン改定 |
| 令和7年3月 | 狭山公園マネジメントプラン改定 |

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

| | 5年度 | 4年度 | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間総計(人) | 538,009 | 612,989 | 746,464 | 964,838 | 737,480 |

2)月別利用者数の推移

| 5年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間総数 (人) 538,009 | 49,327 | 59,976 | 36,835 | 21,298 | 20,531 | 27,095 |
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| | 57,411 | 64,783 | 48,651 | 52,390 | 40,777 | 58,935 |

■主な催し物(令和5年度実施分)

| 種別 | No. | 事業名 | 実施期間 | 参加人数(人) |
|------|-----|-----------------|--------------|----------|
| イベント | 1 | さやまキッズデイ | 5月5日 | 970 |
| | 2 | 狭山公園キッズレンジャー | 年11回連続プログラム | 40 |
| | 3 | コミュニティガーデン講座 | 年7回連続プログラム | 25 |
| | 4 | さやまキッズプログラム | 4月～3月毎月第1日曜日 | (延べ) 228 |
| | 5 | 親子自然遊びプログラム3-4歳 | 6月、11月 | (延べ) 39 |
| 都民協働 | 1 | さやまヒルズデイ | 11月3日 | 1500 |
| | 2 | キッズ&ジュニア走り方教室 | 3月24日 | 27 |

■主な活動団体(令和5年度調査)

| 団体名 | 活動内容 | 人数(人) |
|---------|----------------------|-------|
| 狭山公園友の会 | 花壇づくり、イベント協力、雑木林の手入れ | 40 |

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東大和市第二次緑の基本計画(平成31年3月)
- ・東村山らしい景観まちづくりの手引き(平成28年3月)
- ・東村山市みどりの基本計画2021(令和3年3月)
- ・東村山市都市計画マスタープラン(令和3年3月)